

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天草市長 馬場 昭治

市町村名 (市町村コード)		天草市 (432156)
地域名 (地域内農業集落名)		天草市全域
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年2月16日(第1回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2189.9ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2189.9ha

### (2) 地域農業の現状と課題

天草市では、水稲から野菜、果樹、花きまで幅広く農業経営が行われている。地理的な特徴としては山が多く平坦な土地が少ないことや、大きな川がないため農地及び水の確保が難しい土地となっている。平地では水稲、山間部では柑橘類の栽培が多い。課題として、近年、高齢化・後継者不足が進展し、農作業が困難な農地が増加しており担い手の確保が急務となっている。併せて中山間地域等直接支払制度の構成員等を中心として、地域全体で農地を守っていく仕組みづくりの構築が必要となっている。

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稲においては、地域の担い手が一体となって積極的に共同維持活動に参加し、生産コストの削減を図る必要がある。野菜は、高性能ハウス等を導入することで収量を増加させ、産地のパワーアップにつなげる。樹園地においては、改植や基盤整備を行い作業効率や単収を上げていく必要がある。併せて新規就農者(地域外からの新規就農、親元就農)を確保するため、就農予定者の育成などの取り組みを行い、離農予定の農家から新規就農者への農地の継承など新規就農者へのサポートと農地集積を進めていく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手への農地集積を基本として、農用地の効率的な利用を図る。

### (2) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積は509.72ha(令和6年度時点)  
後継者不在の農用地を担い手に集約化することで、担い手が利用する農地面積増加を進める(令和7年度から)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（必須項目）

（1）農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用しながら、担い手への農地集積を進める。
（2）農用中間管理機構の活用方法
管理が出来なくなる可能性がある農地については、農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を集約しながら段階的に集積・集約化を進める。
（3）基盤整備事業への取組
実施済（今後実施予定箇所も有り）
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携し、地区内外からの多様な経営体を地区内へ呼び込み、JA部会員を中心として、地域全体で担い手の育成などの取組みを行う。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化を図るため、JA、農作業受託組合、集落営農法人等のサービス事業者へドローンによる農薬散布など農作業を委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業		④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設		⑨その他		
<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①イノシシ被害が拡大しないように必要に応じて防護柵を設置する。          ③JA、農作業受託組合、集落営農法人等のサービス事業者がドローンによる農薬散布等を行い、地域の農作業の効率化を図る。          ⑤樹園地の改植や基盤整備を行い作業効率や単収を上げていく。          ⑦中山間地域等直接支払制度の構成員等を中心として、地域全体で農地の保全・管理を行っていく。          ⑧高性能ハウス等を導入することで施設野菜の収量を増加させ、産地のパワーアップにつなげる。</p>									